

期日前投票のために

スマイル大山号（デマンドバス）を利用される場合

期日前投票所までの往復分の運賃をお支払いします。



選挙管理委員会では、有権者のみなさんの投票機会を増やし、みなさんに投票していただくため、大山町長選挙及び大山町議会議員一般選挙の期日前投票のために『スマイル大山号』を利用される場合は、期日前投票期間の4月14日（水）から4月17日（土）の期間に限り、期日前投票所までの往復運賃を助成します。※入場券をお持ちでない場合も運転手に投票所に行く旨を伝えていただければ対象となります。

【利用手順】

1. 『スマイル大山号』の乗車予約

予約センター（☎0800-200-4894）へ事前又は乗車希望の1時間前までにご予約ください。帰りの乗車予約もできます。

※予約の際に「期日前投票所に行く」ことをお伝えください。



2. 『スマイル大山号』で期日前投票所へ

①乗車の際に、投票所入場券を運転手にご提示ください。

※入場券がまだ届いていない、又は無くしてしまった場合は、運転手にその旨をお伝えください。

②スマイル大山号の利用料をお支払いください

③降車の際に『スマイル大山号乗車証明書』をお受け取りください。

	大山町長及び大山町議会議員 選挙
スマイル大山号 乗車証明書	
令和 年 月 日	
乗車場所	_____
運賃	_____ 円



3. 期日前投票所（役場本庁・大山支所・中山農村環境改善センター）で投票



4. 期日前投票所で『スマイル大山号乗車証明書』を提出

①運転手から受け取った『スマイル大山号乗車証明書』を期日前投票所の受付係に提出してください。

②往復にかかる金額分の『回数乗車券』をお渡しします。



5. 『スマイル大山号』で自宅最寄りの乗降場所へ

期日前投票所で受け取った『回数乗車券』を活用してお気をつけてお帰りください。